



いつも新しい流れがある 市川

令和6年7月10日

報道関係者 各位

市川市 危機管理室長 佐久間 剛

災害発生時等における支援に関する協定締結について

市内で大規模災害が発生した場合に、放置車両や立ち往生した車両を速やかに移動し、本市が管理する道路等の迅速な啓開作業を行うこと等を目的に、下記のとおり災害時支援協定を締結いたします。

記

1. 締 結 日 令和6年7月16日（火）11：30～11：50

2. 場 所 市川市役所 第1庁舎4階 秘書課 応接室

3. 協定締結先 エーストス協同組合
理事長 宮本 明岳
埼玉県さいたま市大宮区高鼻町2丁目1番地1号

4. 主な協定内容

(1)災害対策基本法第76条の6第3項に基づく、災害応急対策の実施に支障がある車両の移動

(2)車両の移動を行った際の記録の作成

【問い合わせ】

危機管理室 地域防災課
課長 高橋 一三
☎047-704-0065